

2025 年度 政策創造学部
海外英語研修＜オーストラリア・シドニー大学＞
募 集 要 項



関西大学 政策創造学部

I. 研修の概要、申込要領について

1. 研修先：オーストラリア シドニー大学 Centre for English Teaching
2. 研修日程：2026 年 2 月 20 日（金）～ 3 月 14 日（土）
3. 滞在先：ホームステイ（1 部屋 1 ～ 2 名）
4. 対象：政策創造学部生 1 ～ 3 年次生 ※本学部生のためのクローズドクラス
5. 最少催行人数：15 名（～最大 20 名）※応募者多数の場合は、成績を基に選考の可能性有。
6. 参加費用：1 人 77 万円～79 万円
 - ・金額は、為替レートや燃油サーチャージ等の状況により変動します。
 - ・国際交流助成基金による支援金の対象となります。
 - ・別途、支払い手数料が発生した場合は、自己負担となります。

<費用に含まれるもの>

- ・プログラム費（授業料等）
- ・渡航費（航空券、燃油サーチャージ、空港税）
- ・滞在費（ホームステイ）食費含む（朝夕 2 食・週末 3 食）

※海外旅行包括保険料および危機管理サポート（関大TRS）料金、緊急時安否確認システム（日本アイラック安心サポートデスク）については、関西大学が負担します。

※別途、電子渡航許可（ETA）の申請料（約2,000円）が必要です。

7. 申込方法：下記の STEP1 および STEP 2 の両方を行うこと。
STEP 1 申込書類 3 点を PDF で^①留学ジャーナル（rj-osaka3@ryugaku.co.jp）へ送付
（メール受付期間：2025 年 10 月 31 日（金）～11 月 7 日（金）17 時必着）

STEP 2 申込書類 3 点の原本を郵送で^②留学ジャーナルへ送付（専用封筒を使用）
（郵便受付期間：2025 年 10 月 31 日（金）～11 月 14 日（金）必着）

申込書類

- ①2025年度 政策創造学部海外英語研修＜オーストラリア・シドニー大学＞申込書
- ②誓約書

※①②は、学生本人および保証人の署名が必要です。

- ③パスポートのコピー（顔写真の頁）

※未取得の場合は、研修への参加決定後、速やかに取得し、12月25日（木）までに^③留学ジャーナルにメールで提出してください。

※2026年 3 月 31 日まで有効なパスポートが必要。

※募集要項、特に参加申込にあたっての注意事項を熟読の上、申し込んでください。

8. 支払方法：(株)留学ジャーナルに振込

支払期限：11月28日（金）

※参加決定後、振込方法等の詳細を(株)留学ジャーナルよりメールでお知らせします。

振込後、そのメールに振込完了の旨を返信してください。



II. The University of Sydney (オーストラリア シドニー大学)について

- ・イギリスのオックスフォード大学とケンブリッジ大学をモデルにオーストラリアで最初に創設された大学
- ・世界の大学トップ20校に入る超名門校
(QS World University Ranking 2025*で18位)
- ・中心部へは徒歩圏内、公共交通機関も使える便利なロケーション

III. 政策創造学部海外英語研修＜オーストラリア・シドニー大学＞ 研修目的

180カ国以上のバックグラウンドを持つ人々が暮らす、国際色豊かなシドニー。オーストラリア最古の歴史と伝統を誇る世界的に著名なシドニー大学で、グローバルな視野を広げながら英語の運用能力を磨くことを目的としています。英語でのコミュニケーションスキルの向上を目指すGlobal Englishというクラスで学修するほか、オーストラリアの言語や文化など、さまざまなテーマについて現地学生と意見交換を行うワークショップを実施します。また、政策創造学部生のために特に設定された社会科学分野のテーマについて学びます。ホームステイでは、現地の生活や文化に触れ、滞在先の家族と交流を深めることで国際感覚を日常から得られます。

IV. 研修内容について

1. Global English （週20時間） ※関西大学の学生のための英語コース

英語でのコミュニケーションに必要なスキルと自信を身につける。

シドニー大学独自の教材を使い、グループワーク、スピーキング、リスニングにフォーカスした授業。過去のテーマ例：オーストラリアのカルチャーについて 等

2. Student Ambassador Workshop

トレーニングを受けた学生アンバサダー (Student Ambassador) と学校スタッフにより行われ、シドニー大学の学生と留学生を結び付け、記憶に残る学生経験を共有することを目的とする。
過去のテーマ例：オーストラリアの自然や生き物について 等

3. Workshop

過去のテーマ例：

Global Citizenship: Working towards a brighter future

グローバル市民というテーマとグローバル市民である意味を探究する。社会的、環境的、経済的問題および持続可能な未来に向けて寄与できる方法を話し合う。

4. Guest Lecture

専門講師による授業。過去のテーマ例：オーストラリアの経済史や主な経済政策

5. 現地学生との交流

日本文化や日本語に興味のある学生が参加しているシドニー大学生のサークルとの交流。

6. 現地団体、行政機関、企業などの訪問

現地で行われているボランティア団体または行政機関等を訪問し、活動内容について話し合う。

7. 事前説明会 ※参加必須

- ・第1回事前説明会（プログラムの説明）

日時：2025年11月18日（火）6限 場所：第1学舎5号館 E202 教室

- ・第2回事前説明会（海外旅行保険説明会）

オンデマンド動画視聴期間：2025年11月25日（火）～2025年12月2日（火）

- ・第3回事前説明会（メンタルヘルスセミナー、危機管理オリエンテーション）

日時：2025年11月26日（水）18時～20時20分 形式：オンライン（Zoom ウェビナー）

- ・第4回事前説明会（ホームステイの諸注意、到着後の案内、持ち物について）

日時：2026年2月16日（月）4限 場所：第1学舎5号館 E202 教室

8. 単位修得

研修を修了し、『研修報告書』を提出することで、外国語科目「政策創造学部海外研修（各セミナー）」（2単位）が認定されます。当修得単位は、卒業所要単位に算入されます。なお、当該年度の履修制限単位には含まれません。

※研修終了時、現地大学より修了証明書と成績証明書が発行されます。

参加申込にあたっての注意事項 ※必ず確認してください

- ・オーストラリアの入国には電子渡航許可（ETA）を申請する必要があります。また、参加者の国籍によって査証が必要な場合があります。ETA や査証は、各自で申請してください。
参加費用にはETA の申請料（約 2,000 円）や査証に係る料金は含まれていません。査証（必要者のみ）やETA の申請がない場合や、申請したが却下になった場合は、参加できません。その場合、プログラム費や渡航費等のキャンセル料が発生します。
- ・申込後、キャンセルは基本的に認めません。
参加について十分に考慮し、保証人の方とよく相談した上で申し込んでください。
プログラム申込後にキャンセルした場合、参加費全額返金の保証はできません。
申込後にキャンセルすると、研修参加人数減少による参加費用の増額に繋がり、他の参加者に大変迷惑がかかります。
- ・やむを得ない理由で参加を辞退する場合や、パスポートの紛失・疾病等で出発が遅れてしまった場合、プログラム途中で帰国した場合、また、自己都合でなくてもなんらかの理由でプログラムがキャンセルになった場合、次頁のキャンセルポリシーに準じたキャンセル料を参加費から差し引いて返金します。（渡航先での受入体制や治安を含む）。
- ・参加費用は 2025 年 10 月現在の為替レートに基づき算出しています。為替レートや燃油サーチャージが大幅に変動した場合は予定額を変更します。
- ・プログラム期間中に、海外旅行包括保険適用外の予期せぬトラブルが発生した場合も、別途費用の追加徴収を行うことがあります。
- ・最少催行人数に満たない場合は不催行となります。また社会情勢等により不開講となることがあります。
- ・現地の事情などでプログラムの内容が変更になる場合があります。又、それに伴う追加費用が発生した場合には追加で請求する場合があります。
- ・渡航先の感染症をとりまく状況や治安等、予期せぬ事態によってプログラムを変更・中止・中断することがあります。
- ・参加希望者は健康診断の受診が必須です。4 月に大学で実施の健康診断を未受診の場合は、大学指定医療機関（有料）で受診する必要があります。健康診断の詳細は保険管理センターに確認してください。
- ・事前説明会は、参加必須です。授業以外の理由での欠席を認めません。また、帰国後には研修報告書の提出が必須となります。

キャンセルポリシー

*標準旅行業約款受注型企画旅行契約の部

第16条（旅行者の解除権）別表第一（二 海外旅行に係る取消料）抜粋

旅行契約の取消日	取消料
ロ 旅行開始日の前日から起算して遡って三十日目に当たる日以降に解除する場合（ハ及び二に掲げる場合を除く。）	旅行代金の20%以内
ハ 旅行開始日の前々日以降に解除する場合（二に掲げる場合を除く。）	旅行代金の50%以内
二 旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内

問い合わせ先

<プログラム全体、単位認定、海外旅行保険について>

岩崎記念館 1階 政外オフィス（政策創造学部・ガバナンス研究科担当）

E-mail：policy@ml.kandai.jp TEL：06-6368-1860

<申し込み、入金、航空機手配、申込後の各種手続きについて>

㈱留学ジャーナル 岸・石塚 TEL：06-4797-7821

安全対策方針

外務省「危険情報」・「感染症危険情報」の目安と関西大学の基本方針

・外務省「危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 (2ヵ月前～)	渡航中
■危険レベル1 十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。 ※当該国(地域)への渡航、滞在に当たって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けるよう勧めるもの。	原則 「実施」する →注意喚起を行う。	原則 「継続」する →注意喚起を行う。
■危険レベル2 不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。 ※当該国(地域)への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行い、渡航する場合には、十分な安全措置を講じることを勧めるもの。	「中止・延期」 を検討する	「帰国」 を検討する
■危険レベル3 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。) ※当該国(地域)への渡航は、どのような目的であれ中止を勧めるもの。また、場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがある。	「中止」 とする	「帰国」 とする
■危険レベル4 退避してください。渡航は止めてください。 (退避勧告)	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。 ※当該国(地域)に滞在している全ての日本人に対して、滞在地から安全な国・地域への退避(日本への帰国も含む)を勧告するもの。この状況では、当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれる。	「中止」 とする	「即時帰国」 とする

・外務省「感染症危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 (2ヵ月前～)	渡航中
■危険レベル1 十分注意してください。	特定の感染症に対し、国際保健規則(IHR)第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。	原則 「実施」する →注意喚起を行う。	原則 「継続」する →注意喚起を行う。
■危険レベル2 不要不急の渡航は止めてください。	特定の感染症に対し、IHR第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、同第12条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」としてWHO事務局長が認定する場合等。	「中止・延期」 を検討する	「帰国」 を検討する
■危険レベル3 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」が発出され、同第18条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。	「中止」 とする	「帰国」 とする
■危険レベル4 退避してください。渡航は止めてください。 (退避勧告)	特定の感染症に対し、上記のレベル3に定めるWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合であって、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。	「中止」 とする	「即時帰国」 とする

誓約書

関西大学政策創造学部長 殿

私は、海外英語研修（以下、プログラムという。）に参加するにあたり、次の事項を遵守することを誓約いたします。なお、誓約書に反する行為を行った場合、プログラムが取消または短縮されることを了承いたします。

内容を遵守する場合、
☑をしてください。

- 1 プログラムの趣旨を十分理解し、事前・事後のオリエンテーション期間中も含めて学業に専念すること。 ☐
- 2 プログラムに係る手続き及びプログラム中の授業や生活など日常的課題に関する事項を、自己の責任において行うこと。トラブルが発生した場合、関西大学政策創造学部や研修先大学等と密に連絡を取って問題解決に努めること。 ☐
- 3 期日までに必要書類を提出しない、必要な手続きを行わない、事前説明会に参加しない等、派遣生としてふさわしくない素行上の不良が確認された場合、警告が与えられ、警告後も改善が見られない場合は、プログラムへの参加が認められない、または単位が認定されない場合があることを了承すること。 ☐
- 4 出発及び帰国の日程ならびに旅程については本学の指定に従うこと、また本学が指定した滞在先へ滞在すること。 ☐
- 5 プログラム期間中に、疾病や怪我によりプログラムの継続が困難と認められる場合、やむを得ず途中帰国がありうることを理解すること（途中帰国に要する追加費用は、参加者の自己負担となる可能性有）。 ☐
- 6 プログラム期間中に、団体行動を乱す行為があった場合は、やむを得ず途中帰国がありうることを理解すること（途中帰国に要する追加費用は、参加者の自己負担）。 ☐
- 7 渡航期間中は滞在国の法令、社会的マナーや文化・慣習、研修先大学の定める規則、指導教員・担当者等の指示に従い、かつ日本の法令や本学の学則等規程に反することのないよう、本学学生としての自覚と責任において行動すること。 ☐
- 8 本学のプログラム参加学生の安全対策として、外務省海外安全ホームページにて発表される「危険情報」・「感染症危険情報」の4つのカテゴリーおよび本学の催行判断基準に基づき対策を講じる。渡航先の治安状況等予期しない事態によって、プログラムが急遽中止または即時帰国となった場合、本学の指示に速やかに従うこと。 ☐
- 9 渡航期間中は体調管理を含め自らの故意または過失により生じさせた損害や事故について、各自がその責任を負うこと。 ☐
- 10 プログラム参加に際しては、出発日から帰国日まで本学指定の海外旅行包括保険およ ☐

び危機管理支援サービス（関大 TRS）へ加入すること。なお、本学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、留学先大学から現地保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。

- 11 緊急時における安否確認対応のため、関西大学が加入する日本アイラック安心サポートデスクの「緊急時安否確認システム(プロ・ファインダー)」へ学生本人の渡航に関する個人情報を提供されることに同意すること。また有事の際には、同システムまたは本学からの安否確認連絡に速やかに対応すること。 ☐
- 12 渡航期間中に、疾病・事故等があった際、保険ではカバーできず追加費用（例えば、家族の現地への渡航費等）が発生する場合もあることについて事前に保証人の了解を得、その支払いについて学生本人及び保証人がその責任を負うこと。 ☐
- 13 やむを得ない理由で参加を辞退する場合や、パスポートの紛失・疾病等で出発が遅れてしまった場合、プログラム途中で帰国した場合、また、自己都合でなくてもなんらかの理由でプログラムがキャンセルになった場合、募集要項 5 頁のキャンセルポリシーに準じたキャンセル料を参加費から差し引いて返金します（渡航先での受入体制や治安を含む）。 ☐
- 14 渡航期間中は、車両（自動二輪車を含む）の運転を行わないこと。 ☐
- 15 渡航期間中に、プログラムで定める滞在先（滞在都市）以外に個人で旅行・滞在することは認められないこと。（研修先大学からの紹介や自身で追加するアクティビティも含む） ☐
- 16 本学からの緊急連絡等のため、必ず連絡先を届け出ることとし、変更になった場合も、速やかにその旨を届け出ること。 ☐
- 17 持病・既往症がある場合は、海外渡航において主治医から許可を得ていること。 ☐
- 18 持病・既往症については海外旅行包括保険の補償を受けられないことを理解すること。 ☐
- 19 日本の大麻取締法は、国外において大麻をみだりに、栽培したり、所持したり、譲り受けたり、譲り渡したりした場合などに罰する規定があるため、研修先国・地域の法令にかかわらず、日本の法令に従い大麻やその他ドラッグの使用をしないこと。使用が発覚した場合、プログラムが取り消され、即時帰国、懲戒の対象となること。 ☐

以上

____年 ____月 ____日

学籍番号

学生署名

保証人は、上記事項を確認し、これを学生本人が遵守することを保証します。

保証人署名

【日本での緊急連絡先】	※変更になった場合はすみやかにその旨を届けること
氏名	(本人との続柄) 連絡先 (携帯等)

※申込先:㈱留学ジャーナル
※太枠の中をご記入下さい。

2025年度 関西大学政策創造学部 海外英語研修<オーストラリア・シドニー大学> 申込書						弊社記入欄	
フリガナ		性別		□男 □女		受付日	
氏名 (漢字)		(姓) (名)		生年月日 西暦 年 月 日 (年齢は出発時)		2025年11月 日	
パスポート名 (ローマ字)		(姓) (名)		学年 学籍番号		会員番号:	
フリガナ		国籍		□日本 □他()		受注番号:	
出生地		都道府県 市郡区		※外国籍の方はビザ手配が別途必要となるため事前にご相談下さい。		受付担当:	
現住所 (書類送付先)		フリガナ 〒				手続担当:	
日中の連絡先		□自宅電話番号:() - □本人携帯:() - □本人e-mail: 本人関大e-mail: @kansai-u.ac.jp				出発 2025 年2月20日	
保証人の方の 連絡先		フリガナ (姓) (名)		続柄 □父 □母 □その他()		CX 年 月 日	
フリガナ 〒		自宅電話番号:() - 携帯電話番号:() -				入金 /	
現住所と異なる場合						経理	
プログラム名		海外英語研修<オーストラリア・シドニー大学>					
●2026年3月31日まで有効なパスポートを持っていますか？ □有 □無(12/25までに提出してください) □申請中 ※受領予定日(月 日 予定) ●有の場合パスポート番号: ●発行年月日 年 月 日 ●有効期限満了日 年 月 日 ※本プログラム参加にあたり、申込書に記入した内容に相違ないことを確認します。 ※参加者が定員数に集まらない場合の催行中止及び応募者多数の場合の選抜についても承諾します。 ※プログラムの趣旨・内容・旅行条件を理解の上、参加を申し込みます。 ※今回のプログラム参加にあたり、保証人の同意を得ています。 ※研修を実施するにあたり㈱留学ジャーナルが得た情報や、記入された情報を、㈱留学ジャーナルから関西大学政策創造学部へ共有する事について承諾します。 ※㈱留学ジャーナルが、研修先であるオーストラリア・シドニー大学に、記入された情報を提供する事について承諾します。 ※参加者が定員数に満たず催行中止となった場合や、応募者多数の場合の選抜において参加不可となった場合等、不要となった個人情報は適切に処理します。							
申込者署名		記入日		年 月 日			
※プログラムの趣旨・内容・旅行条件を理解の上、上記の者が当プログラムに参加することを認めます。また、当条件書の記載内容に間違いはございません。 なお、上記の者がプログラム参加中にけがや病気をした場合、適切な診断や治療を受けることに同意いたします。							
保証人署名		記入日		年 月 日			

※提出先:㈱留学ジャーナル
※提出期限:2025年11月7日(金)メール必着、11月14日(金)郵便必着。必ずメールと郵便の両方で提出してください。
※提出書類:①申込書(この用紙)、②誓約書
③パスポート有の方はパスポートの顔写真のページをコピーして一緒に同封してください。
パスポート無の方は取得次第パスポートの顔写真のページをメール rj-osaka3@ryugaku.co.jp してください。
(2025年12月25日締日)。
※募集要項を熟読の上、申し込んでください。
※記入された情報は、政策創造学部海外英語研修<オーストラリア・シドニー大学>に関連する業務と㈱留学ジャーナルが留学の手続き業務先であるシドニー大学との手続き、滞在手配、飛行機手配等のみに使用され、その他の目的には使用しません。
※関西大学政策創造学部は、裏面の業務について、㈱留学ジャーナルに委託しています。

関西大学政策創造学部は、以下の業務について、(株)留学ジャーナルに委託しています。

- ・航空券の手配
- ・研修費用の徴収
- ・申込みおよび各種問い合わせ対応
- ・事前説明会の実施および資料作成
- ・派遣先大学への出願、送金等に関する各種手続き
- ・渡航時における出発空港での搭乗手続補助
- ・有事の際の、本学指定の保険会社および危機管理会社と連携したサポート 等